

令和5年9月12日

愛知医科大学学長候補者選考基準

学校法人愛知医科大学
理事長

現学長の任期が令和6年3月31日に満了となることに伴い、次期学長候補者の選考を行うため、愛知医科大学学長規程第5条第3項の規定に基づき、下記のとおり、学長となることのできる者の基準を公表します。

記

学長となることのできる者は、次の1及び2の基準を満たす者とする。

1. 本学内外を問わず、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、次に掲げる基準をすべて満たす者
 - 一 医科大学の教育研究活動及び医療並びに運営管理に関し識見を有すること。
 - 二 大学において教授の経歴を有し、又は研究機関等においてこれに準ずる経歴を有すること。

2. 本学が懸案とする当面の課題を解決する意欲及び能力を有する者

本学が懸案とする当面の課題は、以下のとおりとする。

- (1) 魅力ある本学の未来につなげる vision の提示
- (2) 本学の持続的発展を可能とする経営基盤の確立
- (3) 世界を見据えた教育・研究活動の推進と実践
- (4) 本学を支える卓越した人材の育成と確保
- (5) 教育・研究・診療活動に対する支援と評価
- (6) 地域とともに歩む医療の実現と社会貢献

以上